

令和6年2月19日

各中学校長様
担当者様

東京都中学校体育連盟
会長 金子 哲朗

令和6年度 各運動部の入部生徒数等の調査について（協力依頼）

日頃より本連盟の活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、毎年東京都全体(加盟校)の部活動入部生徒数等の調査をし（公財）日本中学校体育連盟に報告をしております。令和6年度も今年度と同様の内容の調査にご協力をお願いいたします。東京都中学校体育連盟ホームページより「部活動入部生徒数等調査 調査用紙A」をダウンロードしていただき、記入し**支部理事への提出**をお願いいたします。

なお、集計作業の効率化と正確化を図るために、できるだけデータによる提出をお願いいたします。（学校パソコンのセキュリティ対策のためデータの送受信ができない場合は、この限りではありません。支部理事が指定した方法で提出してください。）

調査用紙A 《記入上の注意》

- ① 入部生徒数記入欄が、「学校で活動している部への入部生徒数」と「学校で活動はしていないが中体連主催の個人種目の大会に出場したい生徒のための登録上の部への入部生徒数」に分かれています。
- ② 合同部活動や拠点校方式の部活動で活動している生徒も「学校で活動している部への入部生徒数」に含めてください。
- ③ 部活動の地域移行や教員の働き方改革により、行政主導地域クラブ活動で活動している生徒数も記入してください。ただし、学校で把握できているものだけで結構です。
- ④ **部活動指導員と外部指導者の違い**にご留意ください。

部活動指導員…学校教育法が定める学校職員で、任命権者は学校設置者である教育委員会（私立学校の場合は学校法人等）です。
顧問として大会引率・監督を含め部活動指導業務すべてを単独で行うことができます。

外部指導者…校長が任命し、顧問の技術的指導を補助します。令和5年度より、校長が認めた外部指導者は大会引率・監督を単独で行うことができます。

※区市町村独自の部活動を指導する人材については、区市町村内では部活動指導員と同等の扱いであっても、ブロック大会や都大会では「外部指導者」の扱いになります。したがって、**本調査では「外部指導者」**に含めてください。

調査用紙A 提出期限

令和5年5月8日(水)までに**支部理事**へご提出ください。

※ 質問先 東京都中学校体育連盟事務局 担当 佐藤俊治
〒113-0033 文京区本郷 1-3-3
東京都教職員研修センター409室
TEL 03 (5615) 9517
FAX 03 (5615) 9518

メール tooyuu@helen.ocn.ne.jp